議案第31号

平成31年度愛西市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度愛西市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数 9,38	6 戸
(2) 年間総排水量 2,494,50	0 m³
(3) 一日平均排水量 6,81	5 m³
(4) 主な建設改良事業	
公共下水道管路施設工事 1,140,13	9 千円
農業集落排水機能強化工事 102,00	0 千円
農業集落排水処理場工事 97,90	0 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入		
第1款	下水道事業収益		1, 862, 879	千円
第1項	営 業 収 益		371, 916	千円
第2項	営業外収益		1, 490, 963	千円
	支	出		
第1款	下水道事業費用		1, 847, 835	千円
第1項	営 業 費 用		1, 672, 802	千円
第2項	営業外費用		168, 601	千円
第3項	特別損失		4, 432	千円
第4項	予 備 費		2,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額34,573千円は、当年度分消費税資本的収支調整額34,573千円で補てんするものとする。)。

収 入

第1款	資本的収入		2, 256, 416	千円
第1項	企 業 債		1, 056, 400	千円
第2項	他会計補助金		46, 162	千円
第3項	補 助 金		565, 846	千円
第4項	負担金及び分担金		72, 592	千円
第5項	基金取崩収入		515, 416	千円
	支	出		
第1款	資本的支出		2, 290, 989	千円
第1項	建設改良費		1, 818, 793	千円
第2項	企業債償還金		460, 583	千円
第3項	基金繰入支出		11,613	千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び 債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ117,426千円及び82,259千円 である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

「単位:千円〕

起債の目的	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	
公共下水道 事業	987, 400	普通貸借 又は 証券発行	普通貸借 又は 証券発行	年6.0%以内 (ただし利率見直し方式	借入先の融通条件による。
流域下水道 事業	27, 100			で借り入れる政府資金及 び地方公共団体金融機構 資金について、利率の見 直しを行った後において	る。 ただし企業財政の都合に より据置期間及び償還期 限を短縮し、又は繰上償 還もしくは低利に借換え
農業集落 排水事業	41, 900			は、当該利率見直し後の 利率)	速もしては区利に目換え することができる。
計	1, 056, 400				

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 予定支出の各項の経費及び各項の間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、 又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければなら ない。
 - (1) 職員給与費

131,214 千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、706,757千円である。

平成31年2月27日提出

愛西市長 日 永 貴 章